

神戸市 農業委員会だより

令和4年度(夏号)

発行：神戸市農業委員会事務局

電話 078-984-0387

FAX 078-984-0388

【第44～47回 月例総会 結果報告】

◆現地調査を実施

会議に上程する案件を審議するため、農業委員と事務局職員で4月15日、5月17日、6月17日、7月15日に現地調査を行いました。



◆審議・決定結果概要

月例総会の結果は以下のとおりです。

総会開催日：【44回】4/28 【45回】5/30
【46回】6/29 【47回】7/28

		件数			
		44回	45回	46回	47回
農地の権利移動 (法3条)	所有権 移転	10	6	10	5
農地の権利移動(相続等、 許可不要)(法3条の3)		12	3	6	5
権利移動を伴わない 転用(法4条)	市街化 区域	7	10	3	3
	調整 区域	2	2	6	4
権利移動を伴う 転用(法5条)	市街化 区域	2	2	9	5
	調整 区域	4	2	3	3
賃借権の解約(法18条)		8	4	1	1
利用権の設定		20	15	18	8

★新規就農者のご紹介★

4月～7月中に新たに新規就農された方は次のとおりです。地元農家の皆様、よろしくお願いいたします。

新規就農者	年齢	就農地
澤田 香織	40代	押部谷町高和
多鹿 博之	40代	押部谷町高和
石井 俊也	30代	淡河町萩原
平井 直希	40代	淡河町中山
田中 博基	40代	伊川谷町小寺
岩崎 武司	60代	神出町東
ドーソン 惇子	30代	長尾町上津
金田 竜馬	20代	平野町福中
阿部 紗裕里	20代	平野町大畑
小中 良介	30代	八多町屏風
ヒューマンリアリア(株)	—	有野町有野
合同会社ADBコンサル ティング	—	押部谷町西盛

ひょうごで就農

農業に関心がある・兵庫で農業を始めたい方に、就農への理解を深めるセミナー&相談会を6月19日(日)神戸国際会館で行いました。

個別相談会での神戸ブースには35名の方が相談に訪れ、神戸で就農したいという思いがさらに高まっていました。



◆◆農業委員会(西・北)相談窓口からのお知らせ◆◆

農業委員会相談窓口(西・北各農業振興センター内)

にご来庁の際は、ご予約をお願いいたします。

ご来庁の際に、事前にご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、スムーズにご相談ができます。

ご理解とご協力をお願いいたします。



【ご予約先】

◆ 西 区・須磨区・垂水区、下記以外の区

TEL : 078 - 939 - 3860 (農業委員会 西相談窓口 直通)

西区伊川谷町潤和 1058 西神文化センター2 階
西農業振興センター内

◆ 北 区

TEL : 078 - 982 - 8830 (農業委員会 北相談窓口 直通)

北区藤原台中町 1-2-1 北神中央ビル 6 階
北農業振興センター内



【神戸市農業委員会の今後の活動(予定)】

- 第48回 月例総会 8月30日(水) 午後2時から (三宮ビル東館)
- 市長への意見提出 9月13日(火) 午前10時30分から (市役所)
- 第49回 月例総会 9月29日(木) 午後2時から (三宮ビル東館)
- 第50回 月例総会 10月28日(金) 午後2時から (三宮ビル東館)

会議の日時・場所等は都合により変更される場合があります。



農地集約をすすめる「地域計画」を策定しましょう

国の法改正により、地域内農地の将来を具体的に描くために、「地域計画」(旧：人農地プラン)を策定することが義務化されます。背景には、農家の減少や耕作放棄地の拡大を食い止めるために、農地を集約し、新たな担い手を確保するなどのねらいがあります。

具体的には、①農地の貸し借りの意向などが見える化した「目標地図」②「人農地プラン」を土台に一步進めた形の「地域計画」をそれぞれ地区(集落等)ごとに作成する必要があります。

今後、集落などの地域単位で話し合いを行い、関係法が施行される令和5年4月から2年以内に策定する必要があります。

詳細については、順次お知らせします。

